今、国勢調査を行っています

○十月一日現在で、平成十七年国勢調査を行っています。

○国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象であり、回答が義務づけられています。

○総務大臣から任命された国勢調査員が、各世帯へ調査票の配布と受け取りにうかがいます。

○国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

○国勢調査の結果は、少子高齢社会への取組みや皆さんのまちづくりにいかされます。

2005 国勢調査

平成17年10月１日（土）

総務省統計局　http://www.stat.go.jp/